

とんでもない！消費税軽減税率財務省案

10月から2つのテーマ(「税制(消費税)」と「マイナンバー」)で 班会を開き、反対署名に取り組みましょう！

支部役員会で論議始まる

8月は、「戦争法案」と「マイナンバー」の2つのテーマを中心に、班会・支部集会を開催してきましたが、参加者は全体で58名に留まりました。

10月からは、マイナンバーが通知されます。9月の理事会では、改めて消費税増税など税制問題とマイナンバーをテーマに班会を開催することを確認しました。支部役員会では、班会の計画や、どうして参加を促すかなど、話し合っています。マイナンバーについての話し合いでは、「マイナンバーのこと、支部の全会員に伝えなアカン。」、「役員からも声を掛け、多くの会員に来てもらおう。」などと話し合っています。

マイナンバーを利用させ、消費税還付？ とんでもない財務省案



まもなく番号通知が送られるマイナンバー。来年1月から、税・社会保障・災害の3つの分野での運用が予定されています。ナンバー法の附則第6条には、利用範囲の拡大については「この法律の施行後三年を目途」とすると明記されていましたが、まだ実施もされていない今国会で、銀行口座やメタボ検診などに利用範囲が拡大されました。

さらに、消費税の還付にまでこのマイナンバーを利用させようといった案まで出されてきました。

財務省案では、ICチップを埋め込んだ「マイナンバーカード」を携帯させ、飲食や買い物のたびに同カードを読み取り、データは国の「還付ポイント蓄積センター」にオンラインで送られ、申告すれば消費税2%分を還付するというものです。

9月28日付「商工新聞」掲載の 全国商工交流会で大いに学ぶ —右京民商から5名参加—

参加者からの感想を紹介します。西村会長からは特に印象に残った「手作り弁当屋さん」についての報告です。

神戸市で「お母さんの手作り弁当を届けたい！」のコンセプトで奮闘している方です。こだわりは、国産野菜で添加物や冷凍物は使わない。自分の子どもや孫たちにも安心して安全なものを作るという信念です。

「あそこの弁当は、手作りでおいしい」と評判を呼び、大口の注文が増えていきました。注文が多い時は5時から仕事にかかると言います。

なんととっても強みは、一番身近で、頼りになる気心知れた家族経営。注文数に合わせて仕込み時間などを調整できるからです。

今年2月からは民商異業種交流会のつながりがヒントになり新しい挑戦として「地域に恩返しをしながら、地元を根を張り、地域と共生して」いくために障がい者(児)の作業所を立ち上げています。この運営は、町内

個人の食生活を国家に監視される 社会なんて恐ろしい！

台所事情が丸裸に

飲食店・食品小売店は毎日政府に売上報告

役員会では、「毎日の買い物を税務署に知られるなんてゾッとする。」「買い物のとき番号カードを落とすとしたら大変。」「子どもを買い物のお使いやられへん。」など、意見が飛び交います。飲食店や食品小売店にとっては、毎日の売上を国(税務署)に報告することに。

非課税業者は商売が成り立たない！

「ナンバーを読み取る機械を置けない店は、お客が来なくなるのでは。」「売上が1千万円以下の免税事業者はどうなるの?」と言った疑問も膨らみます。

これが実施されれば、免税点が引き下げられることにもなりかねません。そうでなくても、お客に来てもらうためには、課税業者になって、機械の負担も消費税の負担も覚悟しなければなりません。

消費税増税も、マイナンバーも中止を



「これまでは制度開始後5年間で個人番号カードが2、3割普及すれば上出来と思われていたかもしれないが、あっという間に8、9割になる」と向井治紀・内閣府大臣官房番号制度担当室長は、昨年7月の講演会で発言しています。これは、番号カードを健康保険証に取り込む政府の方針を念頭においた発言でしたが、消費税にも利用して、番号カードを普及させようとするのが政府の魂胆でしょう。

消費税の複数税率導入が困難だと判断からの苦肉の策でもあります。それが出来なければ、消費税増税を断念すべきです。財務省案を許さず、消費税増税もマイナンバーも中止に追い込みましょう。

会・老人会などに知らせ地域の理解、協力なしではやっていけない事業です。努力が実り今では地域から助言やボランティアで来てくれるとのこと。私たち小規模事業、零細業者は地域に根ざした経営・商売でこそ本望であり、続けることが地域に貢献している一例として学ぶ点も多いと思います。



屋外広告物条例で臨店、「完全施行」前のように強引な対処はしない

Aさんへの臨店はおよそ1年ぶりでした。担当者は最初に、「今日は簡単な説明をしに来ただけ。」と断ったうえで、「看板の色彩が条例に違反している。是正を考えてほしい。」とのことでした。

また担当者は、「昨年8月まで(「完全施行」前)のように、是正を一方向的に推し進めたり、見せしめ的なやり方をするつもりはない。」「推進室の人員も減ったし、市民や中小業者の不満の声も多く聞いている。市長もそのことは分かっている。」などと、弁解をしていました。

京都市は、「完全実施」後の看板の印象評価調査などを行い、条例改正も視野に総括を行うとしています。この総括に中小業者や看板業者の声を反映し、政策提案を行っていくことが大切です。

主な催しのご案内（定例企画）

無料法律相談(予約制)

- 10月 1日(木) 第一法律事務所
 - 10月15日(木) 京都法律事務所
- いずれも、午後1時より、右京民商2階にて
*事前の予約が必要です。Tel 312-2257まで

行政書士の無料相談(予約制)

- 藤井英宏行政書士による無料相談会です。
*法人設立、登記、遺言など
- 9月29日(火) 夜7時から 会場：右京民商
*事前の予約が必要です。Tel 312-2257まで

太極拳教室



太極拳は、体幹鍛錬に最適です。健康増進・腰痛改善・認知症予防・リハビリに効果抜群!

- 【9月の日程】
- 9月11日(金)・18日(金)・25日(金)
- いずれも、夜7時30分から9時まで
- 春日診療所 2階
 - 費用：1回1,000円
- *体操の出来る服装でお越し下さい。
*お問い合わせ・申し込みは、右京民商の平井まで

2016年2月京都市長選挙 いよいよ候補者発表!

- 9月23日(祝) 午前11時から 候補者スタート宣伝 西院駅頭
- 9月25日(金) 夜7時45分から 「市政学習会」 右京民商
- 10月6日(火) 夜7時から 「市民大集会」 みやこめっせ

今年もやります! 前進座役者とあれあうタベ

- 日時 10月17日(土) 夜6時30分~
 - 会場 京都工業会館4階大会議場(西京極)
 - 参加費 1,500円
- *参加申込は、文化厚生部員又は事務局まで



健康診断のご案内

特定健診プラス(民商健診)をお勧め

特定健診メニューに【胸部レントゲンと心電図、さらに前立腺がん検査(男性)又は甲状腺検査(女性)]を加えた健診を「民商健診」としてお勧めしています。
*健康診断希望の方は、下記の医療機関に直接ご予約下さい!

★なお、民商共済会に加入の方は、健康診断給付金(年1回、3,000円以内、婦人検診についても同額)の請求が出来ますので、健康診断領収書の写しを添えて、申請して下さい。

- 〔右京民商共済会提携医療機関〕
- 太子道診療所 (健康センター) 822-8246
 - うずまさ診療所 (健康センター) 863-5553
- ※民商共済会の健康診断給付金を請求できるのは、上記2カ所の医療機関に限ります。

婦人部・青年部より

10月の記帳教室

- 10月 5日(月) 午前10時~12時
 - 10月19日(月) 午前10時~12時
- 会場：右京民商2階



右京民商婦人部第43回定期総会のご案内

日時：9月27日(日) 午前10時開会
会場：右京民主商工会・3階
記念講演：「輝く女性の生き方」 堀信子市会議員
*議事は12時で終了し、12時からお食事懇親会(無料)をします。食事準備の都合上、事前の参加予約をお願いします。
連絡先：十河婦人部長(090-8466-4755)

10月3日(土) 午前10時~ 新婦人わくわくフェスタ
会場：右京ふれあい文化会館

「要介護家族を抱える世帯へのお見舞金」申請開始!

京商連共済会では、2015年度「要介護家族を抱える世帯へのお見舞金」の申請を開始しました。

支給対象は、昨年8月から今年7月末までに、3か月以上介護を必要(同居による介護)とする家族がおられる会員世帯です。

所定の申請書に、必ず班・支部の係のサインをもらって、申請してください。

- 申請期間：9月1日より10月31日まで(京商連共済会 必着)
- 見舞金：1世帯 3,000円

求人募集!

■特定非営利活動法人 京都高齢者福祉事業団

*仕事内容等

①金閣寺境内の清掃業務

午前7時から午後4時(実働7時間)

月13~15日 時給：789円~

②市有地・団地等の草刈り

午前7時半から午後1時

月15~18日 時給800円~1,000円

*連絡先 672-3203(京都高齢者福祉事業団)

■株式会社 ケイエスガード

*仕事内容：施設警備、交通誘導など

*初心者・高齢者大歓迎、教育システム完備、寮あり

*委細面談の上。まずはお電話ください。

*連絡先 813-1088(坂田まで)

■(有)ビルメンテナンス美志菜美装

*仕事内容：簡単なベッドメイキング(洗濯あり)

*勤務時間：午前10時から午後3時の間

*給与：日給3,000円~(交通費込)

*連絡先：090-3820-8611(梅本まで)